



2025年5月15日

各位

会社名 株式会社 京都フィナンシャルグループ
代表者名 代表取締役社長 土井 伸宏
(コード番号 5844 東証プライム)
問合せ先 執行役員経営企画部経営企画担当部長 大西 秀樹
TEL (075) 361-2275

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

京都フィナンシャルグループ(社長 土井伸宏)は、自己株式取得について決定しましたので、お知らせいたします。

なお、自己株式取得に係る事項については、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、本日開催の取締役会において決議したものであります。

記

1. 自己株式取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 5,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.72%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100億円(上限)
- (4) 取得期間 2025年5月16日～2025年12月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所による市場買付け
 - ①取引一任契約に基づく立会取引市場における買付け
 - ②自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2. 理由

当社の株主還元方針に基づく株主還元強化ならびに資本効率の向上を通じ企業価値の向上を図るため行うものであります。

(ご参考)

2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式数(自己株式を除く)	289,974,543株
自己株式数	11,388,209株

以上